

いっぺん来ての！裁判所 ～裁判員裁判を体験してみませんか～

ご参加していただき、
ありがとうございました！

福井地方裁判所では、10月29日（木）、いっぺん来ての！裁判所～裁判員を体験してみませんか～を開催しました。

当日は、16名の方が模擬裁判員裁判を体験し、裁判官との座談会にご参加していただきました。

その時の様子を見てみましょう！

刑事裁判手続の 流れなどの説明



みなさん、ようこそおいでいただきました。

刑事裁判手続の流れ、体験していただく
強盗致傷の裁判員裁判の概要について
説明し、理解を深めていただきました。

模擬裁判



そのあと、全員の方が裁判官、裁判員、
検察官、弁護士、書記官の役にチャレンジ!!
検察官と弁護人の「異議あり！」の発言など、
まるで本物の刑事裁判のようでした。



評議と判決宣告



審理終了後、全員が裁判員役として5グループに分かれて、犯人が有罪なのか無罪なのか評議していただきました。その後、多数決を採り、有罪1、無罪4で

「被告人は無罪！」

初めての裁判員裁判はいかがでしたか？お疲れ様でした。



裁判官との座談会

裁判官から裁判員制度についての説明があり、その後、みなさんから、刑事裁判、裁判員裁判、その他の裁判や裁判官の仕事についてなど、たくさんの質問がありました。



～★参加者からの声★～

参加できてとてもよかった。
裁判員裁判にはできれば参加したくないと思うが、裁判官との座談会で裁判員候補者に選任されたら引き受けなければと思った。
裁判員制度施行時によく考えたつもりだったが、体験し、改めて責任の重さを実感した。
裁判所を外から眺めるだけで、見学してみたかったので参加した。勉強になりました。

アンケートへのご協力ありがとうございました。



福井地方裁判所では、裁判所や裁判員裁判を身近に感じていただくために、今後も様々な行事を開催していきたいと考えております。

行事を実施する際はこのホームページに掲載しますので、ぜひ多くの方のご参加をお願いします。